

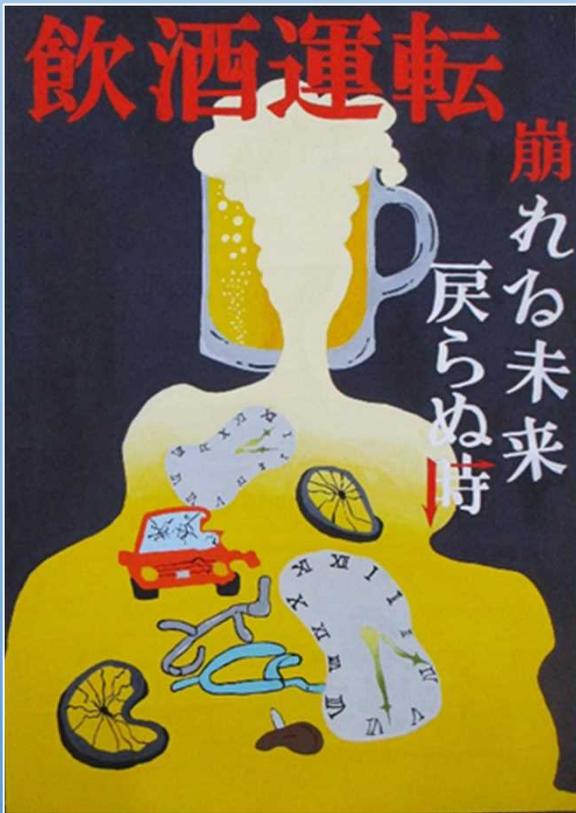
令和6年

年末の交通事故防止県民運動

期間 12月1日(日)~12月15日(日)

スローガン

夜道こそ 自分をアピール 反射材



【令和6年度 茨城県交通安全ポスター作品コンクール 受賞作品】

最優秀賞(茨城県知事賞)
茨城県立土浦第二高等学校
1年生【柴田 紗希】さんの作品

優秀賞(茨城県交通安全協会会長賞)
境町立境小学校
5年生【菊地 彩羽】さんの作品

主唱 茨城県交通安全対策会議

運動重点1

子供と高齢者の交通事故防止



(特に横断歩行者の保護)

◆横断歩道は歩行者優先

車を運転中、横断歩道を渡ろうとしている人が居た場合は**一時停止の義務**があります。

路面にダイヤモンドが見えたら、その先に横断歩道があります。歩行者に注意しながら、いつでも**停止できる速度**で進みましょう。

運転者だけではなく
歩行者も交通ルールを
しっかり守りましょう



運動重点2

夕暮れ時と夜間の
交通事故防止



◆早めのライト点灯

夕暮れ時や夜間は**視界が悪くなる**ため、歩行者や自転車などの発見が遅れがちになります。より慎重な運転と**早めのライト点灯**をしましょう。

歩行者は**反射材を身に付けて
自分をアピール！！**
交通事故のリスクを
減らしましょう



運動重点3

飲酒運転の根絶

◆飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪

飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす**極めて悪質・危険な犯罪**です。

飲酒運転はドライバーのほか、**車両の同乗者、車両・酒類の提供者**にも**厳しい罰則**が設けられています。



飲酒運転を
「しない」・「させない」という
強い意志を持ちましょう



飲酒運転根絶のための

県下一斉広報日

12月6日(金)
12月13日(金)